

## 船舶事故調査報告書

令和6年4月24日

運輸安全委員会（海事専門部会）議決

委員 伊藤 裕 康（部会長）

委員 上野 道 雄

委員 岡本 満喜子

事故種類	転覆
発生日時	令和5年8月10日 18時05分ごろ
発生場所	沖縄県恩納村恩納漁港南西方沖 洋島四等三角点から真方位005° 150m付近 (概位 北緯26° 29.9′ 東経127° 50.4′)
事故の概要	漁船第一忠雄丸は、刺し網漁を行いながら漂泊中、船尾方から波が打ち込んで転覆した。 第一忠雄丸は、船長及び乗組員3人が落水し、船長が死亡した。
事故調査の経過	令和5年8月14日、本事故の調査を担当する主管調査官（那覇事務所）ほか1人の地方事故調査官を指名した。
事実情報 船種船名、総トン数 船舶番号、船舶所有者等 L×B×D、船質 機関、出力、進水等	漁船 第一忠雄丸、1.1トン ON3-05495（漁船登録番号）、個人所有 6.84m(Lr)×2.01m×0.68m、FRP ディーゼル機関、36.8kW、昭和63年7月 第296-18283号（船舶検査済票の番号）
乗組員等に関する情報	船長 75歳 一級小型船舶操縦士・特殊小型船舶操縦士・特定 免許登録日 昭和50年3月15日 免許証交付日 令和元年11月8日 (令和6年11月15日まで有効)  乗組員A 54歳 乗組員B 49歳 乗組員C 44歳
死傷者等	死亡 1人（船長）
損傷	なし
気象・海象	気象：天気 晴れ、風向 南西、風速 約5～8m/s、視界 良好 海象：うねり 波向南西、波高約2～3m、潮汐 下げ潮の中央期、 海水温度 約27℃ 恩納村には、令和5年8月7日04時04分に波浪注意報が発表され、8月10日10時15分に解除されていた。
事故の経過	本船は、和船型船で、船長、乗組員A、乗組員B及び乗組員Cが乗り組み、刺し網漁を行う目的で、令和5年8月10日15時30分ご

ろ沖縄県<sup>なご</sup>名護市名護漁港を出港した。

本船は、16時30分ごろ、恩納漁港西方に所在するアポガマと呼ばれる岩場の西南西方200m付近の、水深が約20mである漁場に到着して機関を中立として船首を北東方に向けて漂泊し、船長及び乗組員3人が救命胴衣を着用せずに刺し網を海底に張るよう同網の投入を開始した。

本船は、刺し網の投入を終え、船長が後部で横になり、乗組員Aが操縦席後部に立ち、乗組員Bが中央部のいけすに腰を掛け、乗組員Cが中央部右舷側で横になり、同網の引揚げを開始するまでの約2時間、待機することとした。(図1参照)

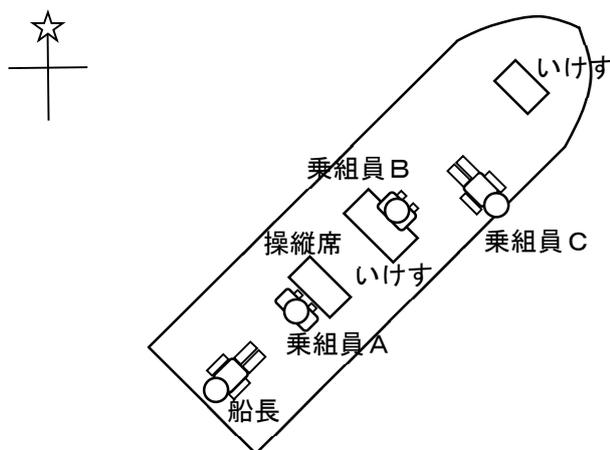


図1 乗組員の配置状況

乗組員Cは、18時00分ごろ、本船が南西方からの風波及びうねりを船尾に受けながら、陸岸に近づくほど徐々に波が高くなり、船体の上下動が大きくなるのを感じたが、船長を見たところ、他の乗組員と同様に船体の上下動が大きくなるのを感じながらも、危険を感じていないようであったので、そのまま待機して本船の漂泊を続けた。

本船は、18時05分ごろ、突然、波高約2~3mの波が船尾方から打ち込んで右舷側に転覆し、乗船者全員が海に投げ出され、乗組員Aが転覆して裏返しになった本船の船内に閉じ込められた。

乗組員Aは、自力で船外に出た後、波で陸側に押し寄せられながら泳いで上陸した。

乗組員Bは、本船の船底に這い上がって携帯電話で119番通報を行ったものの、その後、波にさらわれて落水し、波で陸岸に押し寄せられ、泳いでたどり着いた陸岸の崖に登って118番通報を行った。

乗組員Cは、流れていた救命胴衣に抱きついて漂流していたところ、119番通報で駆けつけた救難所所属の船舶によって救助され、同通報で駆けつけた消防署の救急隊員に引き渡された。

船長は、19時06分ごろ海面にうつ伏せの状態でも漂流していたところ、消防署の救急隊員の水上オートバイによって救助され、病院に

	<p>搬送されたが、医師により死亡が確認され、死因が溺死と検案された。</p> <p>本船は、アポガマの岩場付近に流れ着き、後日、撤去された。</p> <p>(付図1 事故発生場所概略図、写真1 事故発生場所付近、写真2 本事故後に流れ着いた本船の一部、写真3 本船 参照)</p>
<p>その他の事項</p>	<p>(1) アポガマの岩場の沖合付近に関する情報</p> <p>アポガマの岩場の沖合は、海図W222B（沖縄島北部）、国土地理院空中写真及び第十一管区海上保安本部のホームページによれば、水深が、約56mから約109mであり、陸岸に近づくと20m以下となる海域である。また、地元の漁業協同組合担当者によれば、アポガマの岩場の沖合は、磯波が発生するので、地元の漁業関係者の間では危険であると知られていた。（図2参照）</p> <div data-bbox="549 779 1426 1173"> </div> <p style="text-align: right;">出典：国土地理院空中写真</p> <p style="text-align: center;">図2 事故発生場所付近</p> <p>(2) 救命胴衣の着用に関する情報</p> <p>本船には、2～3着の救命胴衣が搭載されていたが、乗船者全員が着用していなかった。</p> <p>(3) 乗組員に関する情報</p> <p>① 乗組員A、乗組員B及び乗組員Cは、本事故当時、アポガマの岩場の沖合で、磯波が発生することを知らず、過去に恩納漁港南西方沖で漂泊中、波高約2～3mの波を受けた経験がなく、本事故当時、本船が転覆するとは思っていなかった。</p> <p>② 乗組員A及び乗組員Cは、本船が、風波及びうねりによって南東方の磯波が立ちやすい海域に寄せられたので、波高約2～3mの波が船尾方から打ち込んだと本事故後に思った。</p> <p>(4) 磯波に関する情報</p> <p>文献「波浪学のABC」（磯崎一郎著、株式会社成山堂書店、平成18年発行）には、次の記載がある。</p> <p>沖合では碎波していない波でも、海岸の浅海域に進んでくる場合には、水深と海底勾配に関係して生ずる浅水変形、屈折、反射など</p>

	<p>の効果によって波高が増大し、波長も短くなり、結局波形勾配が急峻になって砕波します。これが、いわゆる磯波です。</p> <p>(5) 本船の最大搭載人員に関する情報</p> <p>本船は、漁労をする間の最大搭載人員が2人であったが、ふだんから4人で乗り組んでいた。</p>
<p><b>分析</b></p> <p>乗組員等の関与 船体・機関等の関与 気象・海象等の関与 判明した事項の解析</p>	<p>あり なし あり</p> <p>本船は、恩納漁港南西方沖の磯波が立ちやすい海域において、南西方からの風波及びうねりを船尾方から受ける状況下、刺し網漁を行いながら漂泊中、乗組員らが、陸岸に寄せられて船体の上下動が大きくなるのを感じながらも、漂泊を続けたことから、波高約2～3mの磯波が船尾方から打ち込んで右舷側に転覆したものと考えられる。</p> <p>乗組員らは、過去に恩納漁港南西方沖で漂泊中、波高約2～3mの磯波を受けた経験がなく、本事故当時、本船が転覆するとは思っていなかったことから、陸岸に寄せられて船体の上下動が大きくなるのを感じながらも、本船の漂泊を続けたものと考えられる。</p> <p>船長は、溺死した。</p>
<p><b>原因</b></p>	<p>本事故は、本船が、恩納漁港南西方沖の磯波が立ちやすい海域において、南西方からの風波及びうねりを船尾方から受ける状況下、刺し網漁を行いながら漂泊中、乗組員らが、陸岸に寄せられて船体の上下動が大きくなるのを感じながらも、漂泊を続けたため、波高約2～3mの磯波が船尾方から打ち込んで右舷側に転覆したものと考えられる。</p>
<p><b>再発防止策</b></p>	<p>今後の同種事故等の再発防止及び被害の軽減に役立つ事項として、次のことが考えられる。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 小型漁船の船長及び乗組員は、磯波が立ちやすい海域で操業する場合、常に波の状態に注意を払い、波が高くなる兆候があれば、操業を中止して当該海域を離れること。</li> <li>・ 小型漁船の船長及び乗組員は、さんご礁や浅瀬の付近では、複雑な地形によって磯波が発生し、予期せぬ高い波が打ち寄せることがあることを理解しておくこと。</li> <li>・ 漁船の乗組員は、乗員数分の救命胴衣を搭載し、操業中、救命胴衣を着用すること。</li> <li>・ 漁船の乗組員は、最大搭載人員を遵守して操業を行うこと。</li> </ul>

付図1 事故発生場所概略図

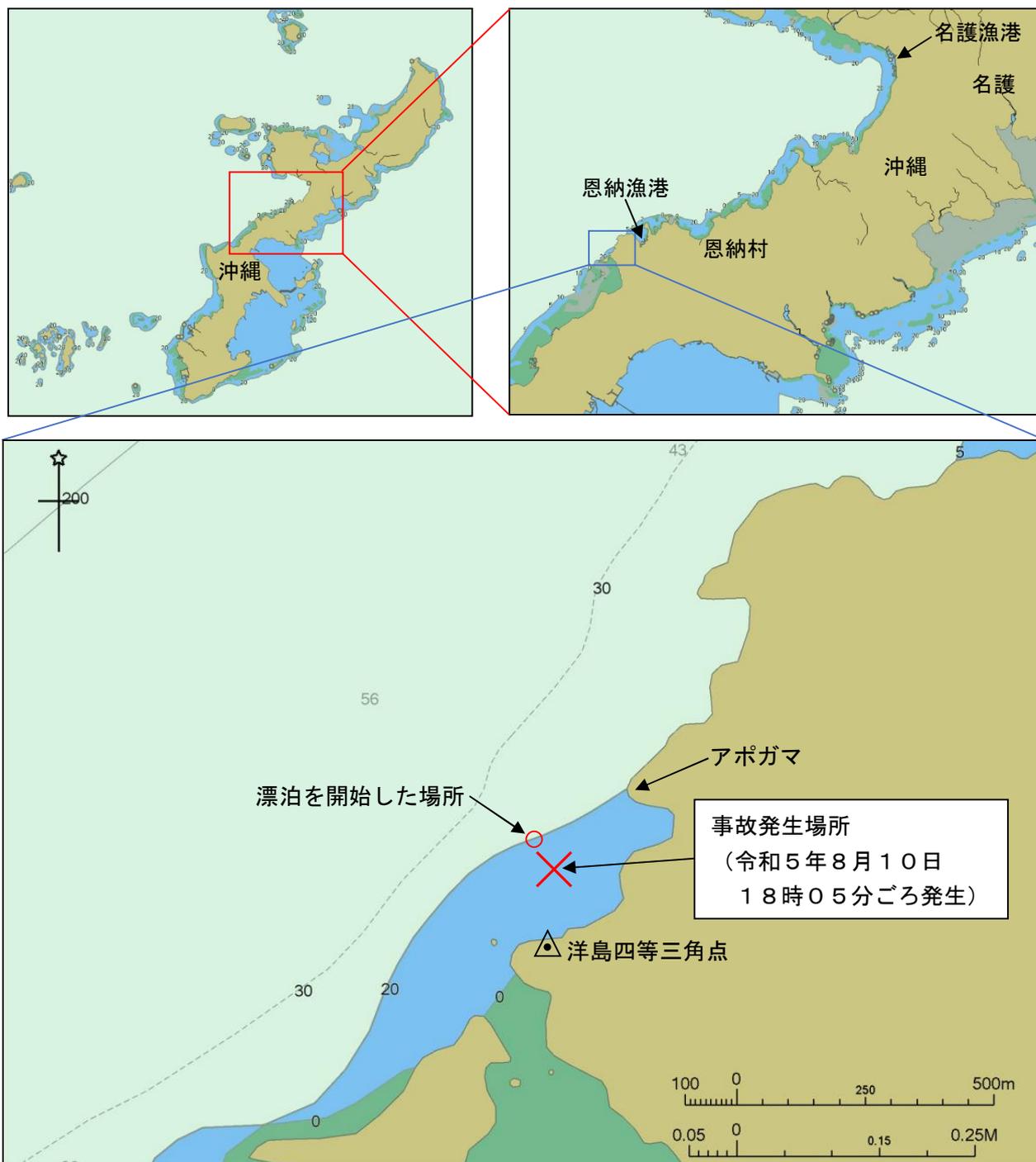


写真1 事故発生場所付近



写真2 本事故後に流れ着いた本船の一部



写真3 本船

